

京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会 議事要旨

1. 開催日時 令和2年1月17日(金曜日)午後2時から4時まで

2. 場所 京都府公館 第5会議室

3. 出席者

【審議会委員】 黒坂委員、郡嶮委員、酒井委員、汐見委員、清水委員、西村委員、橋本委員、長谷川委員、山崎委員、山田委員(計10名)

注※ 上記のうち、次の委員は代理出席

汐見委員(代理:西川事務局長)、長谷川委員(代理:勝見ごみ減量推進課技術担当課長)、山崎委員(寺井事務局長)

【特別委員】 河本特別委員(代理:田代首席廃棄物対策等調査官)(計1名)

【事務局】 高屋府民環境部副部長、松山環境技術専門監、笠原循環型社会推進課長、その他関係課員

【報道機関】 なし

【傍聴者】 なし

4. 議題

(1) 審議事項

「京都府プラスチックごみ削減アクションプラン」(仮称)の策定について

(2) 報告事項

「京都府環境基本計画」見直しに係る検討状況について

5. 議事概要

(1) 審議事項

「京都府プラスチックごみ削減アクションプラン」(仮称)の策定について

(主な意見)

- レジ袋はプラスチックごみの2%程度であるため、プラスチックごみ削減を進めるには、レジ袋以外のものに関しても取り組む必要がある。
- レジ袋有料化は、レジ袋を持たない人にレジ袋を買ってもらうという、ネガティブな行動をする人にネガティブな付加をする形になっている。それよりも、消費税増税時にキャッシュレスによる支払いをした場合のポイント還元のように、ポジティブな行動をする人に対してポジティブな付加をする形がよいのではないか。

- ライフスタイルの変革を謳うにしても、相当分別収集が進んで入る市もあり、市町村の実態を踏まえた上で府民に訴える取組を考えるべきではないか。
- 府民発のアイデアを取り入れてはどうか。
- 関係事業者の意見をどのように取り入れるのか。
- 事業者が廃プラスチック等の産業廃棄物の3Rを促進する補助制度をこれまで以上に活用することができるよう、広報を重点的に行うべきではないか。
- 消費者や小売業だけでなく、様々な業界でどの程度プラスチックを排出しているか現状を押さえ、その上でどういった目的でそれぞれの業界にどの程度の削減を求めるのか。
- 府内の事業者が取り組めるよう、方向性を示す必要がある（シェアやビジネスモデル）。
- 海洋ごみについて、内陸部の人にも関係があることと分かってもらえるように、どこに流れ着くのかを可視化しなければいけない。
- プラスチック関係の基礎的情報（プラスチック関係事業者数（業種毎）及び排出量、海洋プラスチック量、市町村別回収状況等）を整理し、次回開催時に事務局が提示すること。

6 その他

年度内策定に向け、本部会を今後2回開催予定